

企画提案書等に係る質問事項及び回答

(全1枚)

業務名：神崎市包括的業務支援委託

No.	質問項目	質問事項	回答
1	実施要領	プロポーザル実施要領、9 審査概要、(2)第 2 次審査、⑥において「プレゼンテーションの資料は事業者名等を記載しないこと」とありますが、資料提出時は、正本 1 部と副本 8 部の全て事業者名を不記載と解釈してよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
2	企画提案書等	企画提案書等を提出する際、提出要領にて(ア)(イ)(ウ)の3種のものがありますが、(ア)企画提案書(様式第5号)、(ウ)本業務の見積書表紙の2種は事業者名記載となるので、(イ)とは別に分けて提出するという解釈でよろしいでしょうか。または、(ウ)本業務の見積書表紙等も事業者名不記載での提出とし、(ア)のみ別に分けての提出となるのでしょうか。	(ウ)本業務の見積書(様式任意)についても、事業者名等を記載せず、(ア)(イ)(ウ)を1部として正本1部、副本8部を提出してください。
3	業務別仕様書	業務別仕様書⑥【業務名】課税事務補助におきまして、①②③④の業務に関しては、業務手順書(マニュアル)はご準備いただけるのでしょうか。	仕様書内6業務内容(2)に備えた業務手順書(マニュアル)を整備予定です。
4	業務別仕様書	業務別仕様書⑥【業務名】課税事務補助におきまして、職員配置は2名程度となっておりますが、市内申告会場が設けられている期間中など、この2名が別々の場所で業務を行う可能性はございますか。	お見込のとおりです。